

2021 年度「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」の概要（案）

1. 対象者

下記、法人格を有する法人

（財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人、特別の法律に基づいて設立された法人等）

2. 募集期間

第 1 回募集：2021 年 6 月 10 日（木）から 7 月 16 日（金）

第 2 回募集：2021 年 8 月 10 日（火）から 8 月 31 日（火）

※第 1 回・第 2 回ともに締切後、審査を実施。

3. 対象となる事業

（1）新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のための以下の物資の整備事業

- ・PCR 検査キット、サーモカメラ、空気清浄機、自動水栓整備、二酸化炭素センサー
- ・パルスオキシメータ など

（2）新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、屋外で使用して 3 密回避などを進めるうえで必要な整備事業

- ・テント、温風機、冷風機、発電機 など

4. 補助率

申請額が 100 万円以内の場合は 1/1（自己負担額なし）。

100 万円を超える場合には、査定により、規定に基づく金額（補助率：1/2）となる。

5. 補助事業の実施期間

2022 年 3 月 31 日（木）までを原則とする。

6. 申請方法

「競輪とオートレースの補助事業」ホームページ <https://hojo.keirin-autorace.or.jp/> から申し込む